

聚楽第跡・平安宮跡の発掘調査

調査期間：令和5年9月1日（金）～ 12月28日（木）（予定）

調査機関：京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

所在地：上京区千本通上長者町下る革堂前之町 104 他

調査面積：約 900 m²

調査要因：共同住宅



はじめに

聚楽第は豊臣秀吉が天正十四（1586）年に京の居城・政庁として、築城を開始した城です（図1）。後陽成天皇による行幸や海外の使節の謁見の場としても使用されました。天正十九（1591）年に秀吉が甥の秀次に関白職と聚楽第を譲りますが、秀吉に実子が生まれたことによって二人の関係が悪化します。文禄四（1595）年に秀次は失脚し、それにともなって聚楽第は「一字も残さず、基礎にいたるまで悉く毀たしめ」（『日本西教史』）といった記述があるように徹底的に破却されたと想定できます。聚楽第が破却された後は、建物及び石垣などの資材は伏見やその他へと移されました。

聚楽第は築城から破却までの期間がわずか9年間であり、上記のような廃城過程であることから、遺構は断片的にしか遺存していないと考えられます。しかし近年様々な調査が進むにつれて、聚楽第の様相が徐々に見えてきています。

今回は聚楽第の西外堀推定ラインに該当することから、堀の明確な規模や状況を探ることを目的として調査を行っています。

近年の聚楽第の調査

聚楽第の復元研究は絵図、文献資料などを基にして、大正8年以降、西田直次郎をはじめとした多くの研究者によって、始められました。それを発掘調査などの考古資料が検証する形で進められました。以下は聚楽第跡の発掘調査や復元研究を一部抜粋して紹介します。

平成3年に京都府埋蔵文化財調査研究センターによる調査で聚楽第の東堀が確認され、その堀から多量の金箔瓦が出土し、国の重要文化財に指定されています。また、同調査機関により平成24年には本丸の南堀や石垣が確認されています。

今回の調査地付近では、昭和55年の調査（図3・調査1）で聚楽第の堀に関連する遺構は確認されませんでした。江戸時代以降の土取土坑が確認されました。その深さは2.5 mに及ぶほど深く、桐紋の金箔瓦などが出土しています。また、調査3においても土取土坑が確認されています。

平成10年の試掘調査（図3・調査2）で急激に東へ落ちる堀状の遺構を確認しています。底の確認はできなかったものの、深さは2 m以上に及び、西外堀の西肩口と考えられています。

さらに、平成28年には従来の研究や発掘調査成果に加えて表面波探査データから外堀の存在及びその形状が示されています。その調査結果を加えた聚楽第の新たな復元案によると、今回対象地内に堀は幅約45 mほどを想定されます。



今回の発掘調査成果

今回の調査で近世の土取土坑と聚楽第に関連する堀状遺構などを確認しました（図2・写真1）。

土取土坑 調査地東側では、近世の土取土坑を確認しました。東西約10.6 m以上、南北約20 m以上、深さ約3.5 mの連続した土坑状の断面が確認できました。埋土には江戸時代後半の陶磁器などが含まれていることから、江戸時代後半以降に大規模な土取りが行われていたことが分かりました。

さらに、土取土坑は調査区東端から約10.6 m地点よりすぐ西では確認することができません。良質な聚楽土が存在しているにも関わらず、採取されていないのは、あらかじめ決められた範囲の中で聚楽土の採取をしていると想定できます。また北側の調査1でも土取土坑が確認されていることから、この土取土坑は北へ続くと考えられます。また、今回の調査地の東は土屋町通に面しています。土屋町の名前はその付近に粘土の採掘・販売事業者がいたことに由来すると考えられ、関連を想起させます。

堀状遺構 幅約12 m、深さ約3.0 mの南北方向に続く素掘りの堀状遺構です。断面の形状は主にゆるやかなU字状を呈していますが、底を見ると幅約0.3m～約0.8mの土坑状の掘り込みが複数確認されます。この掘り込みは、堀状遺構を掘削する前に土取りを行なった痕跡と考えられます。また、堀状遺構を埋める際に、小さな礫を充填するように埋めている状況が確認できました。現状でも湧水していることから、軟弱な地盤を固める目的があったと考えられます。

また、埋土からは聚楽第の時期と考えられる瓦が多く出土しています。その内容は平瓦を主体として軒平瓦や巴紋を配した方形の金箔瓦などです。今回の調査の中で聚楽第の時期の瓦が多量に出土しているのは、この堀状遺構からのみとなります。

今回確認した堀状遺構は調査2で確認した堀状遺構から西へずれていることが分かりました（図3）。そのため、今回の調査地と、調査2までの間で屈曲していた可能性が高いと考えられます（図4）。

今回聚楽第跡で初めて堀状遺構の両肩口を一度に確認することができました。聚楽第跡の調査は小規模なケースが多く、断片的な様相確認にとどまっていましたが、今回広範囲に調査できたことによって、堀状遺構の規模の把握や、近世以降の土地利用の様相が明らかとなりました。

聚楽第が描かれた絵図には、本丸を始めとした内郭部分の堀が描かれているものの、西外堀について描かれていないことから、その存在について明らかではありませんでした。しかし、調査2や表面波探査の成果により、西外堀が存在する可能性が指摘されている中で、発掘調査で南北方向の堀状遺構を確認することができました。これまでの西外堀の復元案とは異なる規模ではあるものの、堀の可能性が高い大規模な遺構の両端を確認した初めての事例であるとともに、西外堀の想定位置であったことは、今後の聚楽第跡復元にとって貴重な成果になると言えます。

（清水早織）

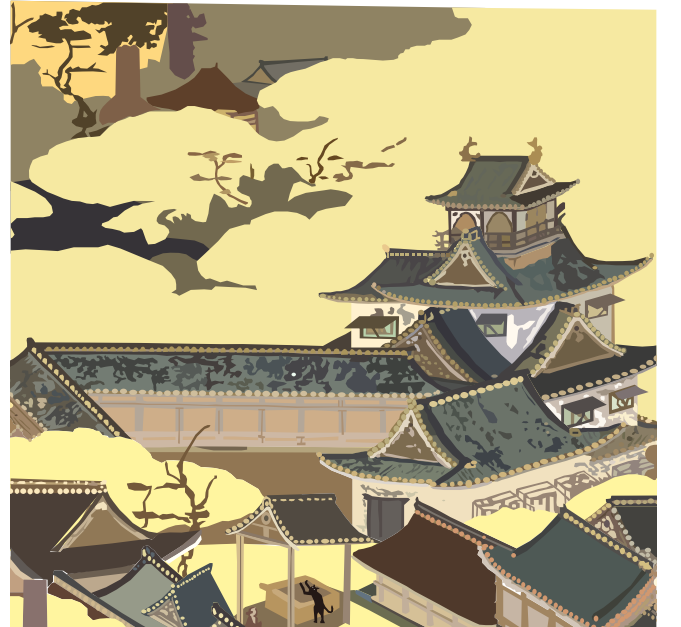


図1 聚楽第の図（三井家本『聚楽第図屏風』より一部トレース）

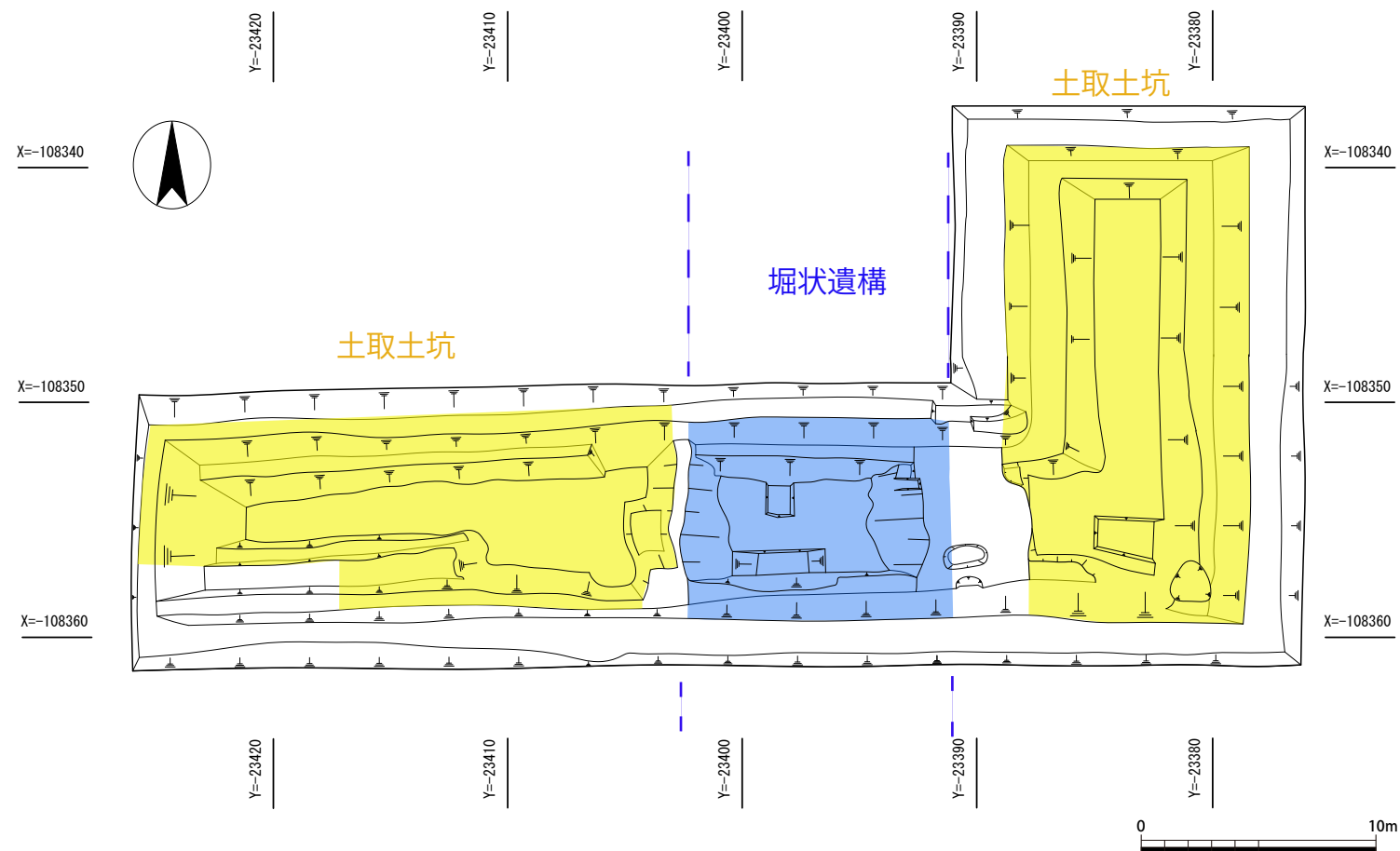


図2 調査区平面図 (1:300)

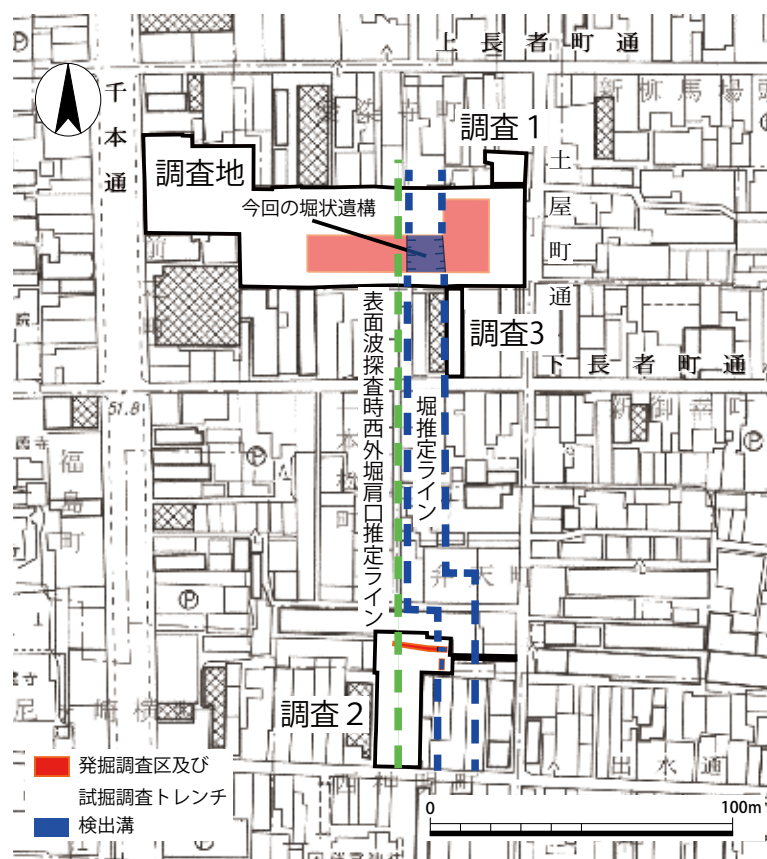


図3 本調査と調査2の堀状遺構位置関係図 (1:2,500)



写真1 調査区全景 (北東から)

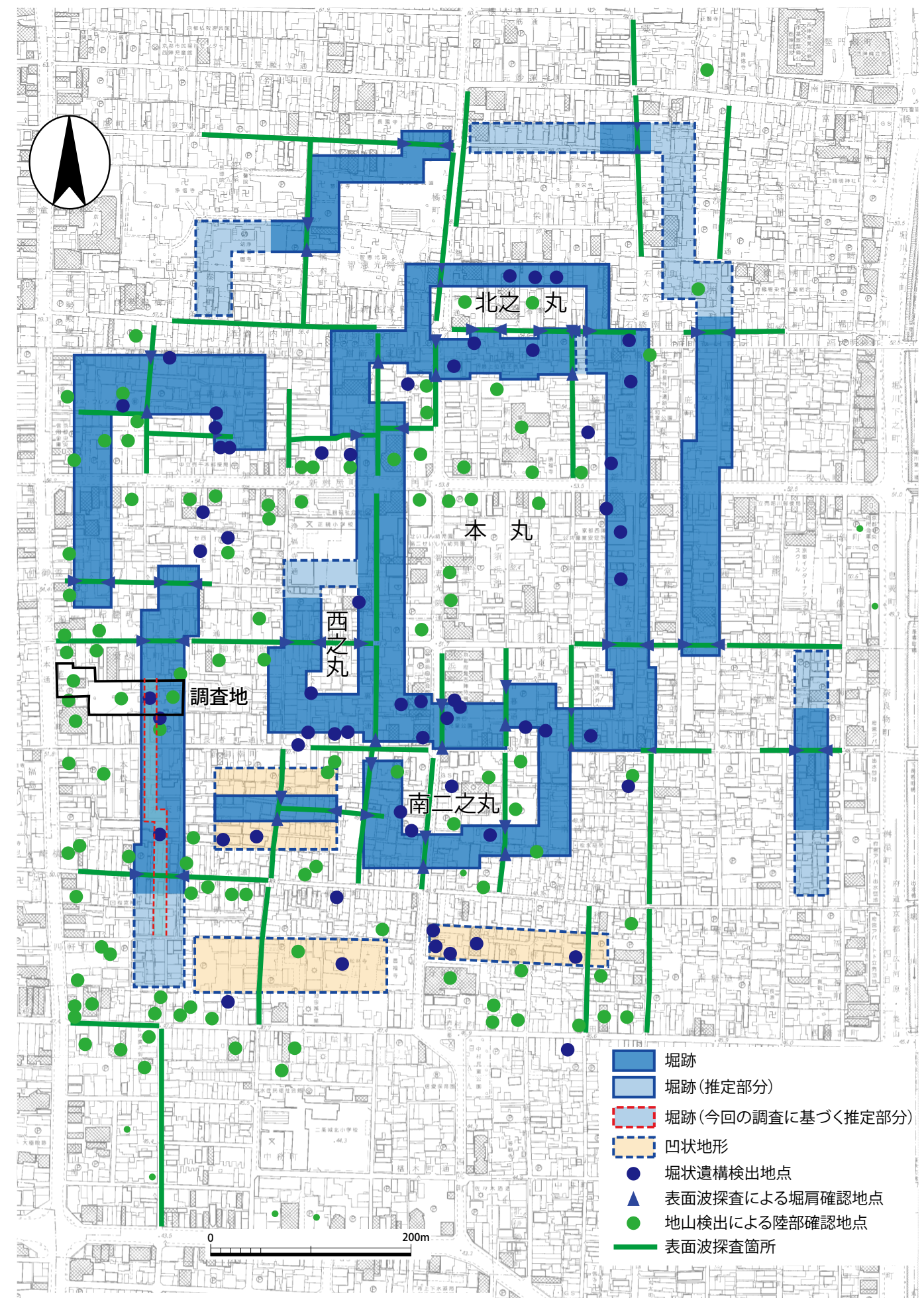


図4 聚楽第の表面波探査による復元案と今回の調査地位置図 (1:5,000)